

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度皆生海岸施設改良他検討業務
業 務 概 要	本業務は、皆生海岸の海岸保全施設における施設改良計画等の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 日野川河川事務所長 菅野 秀治 鳥取県米子市古豊千678
契 約 年 月 日	令和 7年 3月 7日
契 約 業 者 名	いであ（株）
契 約 業 者 の 住 所	東京都世田谷区駒沢3－15－1
契 約 金 額	39,556,000円（税込み）
予 定 価 格	39,556,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
業 務 場 所	鳥取県米子市古豊千678
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （自）	令和 7年 3月 8日
履 行 期 間 （至）	令和 7年12月25日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

業 務 名 令和 6 年度皆生海岸施設改良他検討業務

推 薦 業 者 名 いであ（株）

随意契約理由 本業務は、皆生海岸の海岸保全施設における施設改良計画等の検討を行うものである。
業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程計画・その他、評価テーマに関する技術提案について総合的に評価を行った結果、会計法第 29 条の 3 第 4 項、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により、上記業者と契約を行うものである。